



●八千代の人口 20万2,682人(-5人) 男 10万153人(-7人) 女 10万2,529人(+2人) ●八千代の世帯 9万2,861世帯(+24世帯) 5月末現在。()内は前月比

折り鶴に平和の思いをのせて

一人ひとり心をこめて広島・長崎へ



▲千羽鶴が集まる原爆の子の像(広島市提供)。八千代市からは7月16日(金)までに寄せられたものを届けます

祈りや願いごと、病気回復などのためにつくられる千羽鶴。「鶴を千羽折ると病気が治る」と信じて折り続け、被爆による白血病で亡くなってしまった広島の一の少女の悲話から、今日では多くの人の手により平和を願って折られています。八千代市では毎年約10万羽が市民から寄せられ、一人ひとりが心をこめた折り鶴に平和の思いをのせて、広島・長崎へ送り届けています。

今号の紙面から

- 市長の所信表明……………2
- 国民健康保険と後期高齢者医療制度の
保険証などを発送……………3
- 介護保険制度が変わります……………4・5

64歳以下の新型コロナワクチンの クーポン券を送付します

12歳64歳の人の新型コロナワクチンのクーポン券を7月上旬に発送予定です。クーポン券は一斉に発送しますが、予約は優先接種の次に年齢別で順次予約を受け付けます。今回の予約は基礎疾患を有する人、高齢者施設等の従事者、60歳64歳の人に加えて幼児教育・保育施設の従事者(市独自の優先接種)を対象に7月中旬頃に開始予定です。詳しくは7月15日号の広報やちよや市ホームページでお知らせします。

新型コロナウイルスに関するお問い合わせは、市コールセンター☎0570(001)098(土日・祝日を含む午前8時30分～午後5時15分。通話料有料)へ。
●今号に掲載のイベントなども、中止・延期になる場合があります。市ホームページや主催者へお問い合わせなど、最新の情報を確認してください。

7月から障害者専用駐車区画の 利用証を発行します

公共施設や商業施設などの障害者専用駐車区画を必要な人が利用しやすいよう、7月から利用証を発行します。障害者や介護が必要な高齢者、妊産婦、けが人など、対象者や利用できる駐車区画など詳しくは千葉県ホームページをご覧ください。

窓口での申請は八千代市の障害者支援課☎(421)6739・長寿支援課☎(421)6735・母子保健課☎(486)7250へ。郵送での申請は県健康福祉指導課☎043(223)3924へ。
(障害者支援課)

経済的にお困りの子育て世帯に 生活支援特別給付金を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響による生活支援として住民税非課税相当の子育て世帯に給付金を支給します。

▼対象 ①②のいずれか。①3年度の住民税(均等割)が非課税の世帯、②3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当となった世帯 ▼給付金 3年3月31日時点で18歳未満の児童及び特別児童扶養手当対象児童一人につき5万円 ▼申請方法 7月5日(月)～4年2月28日(月)必着で郵送または直接窓口へ。市ホームページ「子育て世帯生活支援特別給付金」で必要書類など確認してください ▼窓口 9月30日(木)までは市役所第2別館☎(421)6760へ。必要書類などの相談もできます。10月1日(金)からは子ども福祉課☎(421)6754または障害者支援課☎(421)6740へ ▼支給時期 審査後、順次支給します
(子ども福祉課)



住んでいて良かったと 実感できる八千代市に

3年第2回定例市議会は、6月10日に開会し7月6日まで開催されています。初日に行われた、服部友則市長の所信表明の要旨を紹介します。 総務課 電話421-6711

所信表明

5月23日に執行された八千代市長選挙において、市民の皆さまからの信託を受け、引き続き、市政の舵取りを任せていただくことになりました。まことに光栄でありますとともに、その重責に、改めて身が引き締まる思いです。

それでは、4年間の任期における私の思い描く未来像を含めた政策を申し上げます。まずは、新型コロナウイルス感染症対策です。

4月28日より八千代市が千葉県におけるまん延防止等重点措置区域に指定され、2度の期間延長を経て6月20日までの措置期間(※)となっています。市民の皆さまには会話の際のマスクの着用などの基本的な感染対策の徹底に加え、不要不急の都道府県間の移動、緊急事態措置区域との往来をお控えくださいますようお願いしているところです。また、事業者の皆さまにも営業時間の短縮や酒類の提供を控えていただくなどのご協力をお願いするなど、市民や事業者の皆さまには多大なるご負担をおかけしている状況です。このような状況を打開するためにも、まずは5月から開始しているワクチン接種を一日でも早く、一人でも多くの方に確実に実施することに全力を尽くします。

そのほか、安全・安心のまちづくりを推進するため、震災、風水害などの災害対策、子

どもたちの熱中症対策を着実に進めていきます。また、市内通学路の安全確保として、特に緑が丘西地区など新市街地における通学路の安全対策を充実していきます。

次に、子育て支援の施策として、学童保育所の不足地域への整備や放課後子ども教室の拡充、保育園の待機児童の解消を目指して保育園の整備を民間主導で進めていきます。また、幼稚園教諭の処遇改善加算を検討するとともに、東葉高速線の通学定期の割引率の引き上げを実現するため、東葉高速鉄道に働きかけていきます。

次代を担う人材育成を図るため、市内の全小中学校に整備されるタブレット端末などを授業やご家庭での学習に活用します。また、高校生の就職希望先には地元志向が強い傾向が見られることから、地元企業の雇用とインターンシップの機会拡充を商工会議所などと調整していきます。

次に、高齢者・障がい者の方も住みやすいまちづくりを目指し、介護老人保健施設、介護医療院を増設し、リハビリ環境を充実します。また、歩道における舗装の劣化など、まちに潜むバリアフリー未対応箇所へ対応します。

市内の移動を円滑にするため、都市計画道路3・4・1号新木戸上高野原線の早期開通に取り組みます。また、運転免許証を自主返納した高齢者の方に交付している「高齢者運転免許証自主返納支援タクシー券」を継続しながら、他のタクシー券と整理を行い、利用者の利便性の向上を図っていきます。

公共施設などの老朽化に伴い市内に増える跡地の利活用については、旧八千代台東第二小学校跡地を一時避難場所としても活用できる広場へ、千葉県教職員住宅跡地を児童発達

支援センター、すてっぷ21大和田の移転先としてそれぞれ整備を進めていきます。

八千代台駅、勝田台駅の公衆トイレの改修、移転を検討している高津支所の代わりとなる施設の設置などについては、市民の皆さまの声を反映し、使いやすく整備します。

最後に、八千代市の魅力をアップするため、京成線沿線の駅周辺市街地の活性化を推進していきます。

これらの政策を、令和10年度を目標年次とした「第5次総合計画」において、実現させるべく取り組んでいきます。本計画の目指すまちの姿を示した将来都市像「人がつながり未来につなぐ 緑豊かな 笑顔あふれるまち やちよ」の実現に向けて、市民の皆さまが住んでいて良かったと実感していただくために、計画の推進に全力を注いでいきます。

本市は、来年、令和4年1月1日に市制施行55周年を迎えます。昭和42年の市制施行以降、首都圏のベッドタウンとして京成本線および東葉高速線の鉄道沿線を中心とした宅地造成に伴う急速な都市化が進みましたが、都市と自然のバランスを保ちながら、人口約4万人から、昨年3月末に住民基本台帳に基づく人口が20万人を超える都市に成長しました。これは、市の発展のために努力を惜しまなかった先人の皆さまのおかげであり、このことに感謝の念を捧げる次第です。

20万人都市八千代の未来を担い、更なる本市の発展のため、市民の皆さま、市議会議員の皆さまと一緒に取り組んでいきたいと考えていますので、何とぞご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

※本市は措置区域から除外されましたが、県では7月11日まで措置期間が延長されています。基本的な感染対策の徹底をお願いします。

募集 懇談会などの市民委員

市内在住の成人で、年に数回行う平日昼間の会議に出席でき、本市の審議会などの委員を5つ以上兼ねていない人が対象。任期は10月1日から2年間。書類選考。応募書類は非公開、返却しません。結果は、応募者本人に通知します。個人情報保護・管理に十分留意し、選考以外に使用しません。提出書類に虚偽の記載が認められた場合は、委員就任後であっても委嘱を取り消すことがあります。

■やちよ男女共同参画プラン懇談会の市民委員 第2次やちよ男女共同参画プランに基づいた取り組みの進捗状況などを見ながら、市の男女共同参画の推進について協議します。▼募集人数 5人 ▼報酬 1回につき6000円 ▼応募方法 7月30日(金)必着で、任意のA4用紙に住所・氏名(フリガナ)・電話番号・年齢・生年月日・主な職歴・応募理由を記入し、「八千代市の男女共同参画を推進するために必要なこと」と題した800字程度の作文を添えて、〒276-10033八千代台南1-11-6男女共同参画センター(485)7088へ郵送、持参、または市ホームページ「市民委員の公募」から応募

■八千代市観光振興懇談会の市民委員 観光振興を推進するため、観光資源の発掘や観光の基本方針、観光事業の実施及び検証などの事項に係る意見交換を行います。▼募集人数 2人 ▼報酬 1回につき7000円 ▼応募方法 8月2日(月)必着で、任意のA4用紙に住所・氏名(フリガナ)・電話番号・年齢・性別・職歴を記入し、「八千代市における観光の現状について」と題した800字程度の作文を添えて、〒276-18501市役所商工観光課観光推進室(421)6762へ郵送、持参、または市ホームページ「市民委員の公募」から応募

新型コロナウイルス感染症 生活困窮者自立支援金を支給します

就労による自立を図るため、それが困難な場合は円滑に生活保護の受給へつなげるために、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給します。▼対象者 総合支援資金の再貸付が終了した人、再貸付について不承認とされた人、再貸付の申請を行うために自立相談支援機関に相談などを行ったものの申請に至らなかった人 ▼支給額 単身世帯6万円、2人世帯8万円、3人以上の世帯10万円 ▼支給期間 3か月 ▼申請期間 7月上旬から8月31日(火)まで。収入や資産、求職活動などの要件があります。詳しくは市ホームページか、福祉総合相談室(421)6732へ※6月の市議会定例会で予算案が審議され、その可決をもって実施します。

◆お詫びと訂正 広報やちよ6月15日号、3ページの民生委員・児童委員の大和田新田地区・バラ園周辺南部・塚田義和さんの電話番号に誤りがありました。正しくは(459)5385です。お詫びして訂正します。

国民健康保険と後期高齢者医療制度 保険証と保険料納入通知書を発送します

お問い合わせは
国保年金課
資格・給付班 ☎421-6742
保険料班 ☎421-6743
高齢者医療班 ☎421-6745

保険証と保険料納入通知書を7月中に届くように発送します。通知書は、国民健康保険（国保）は世帯ごと、後期高齢者医療制度（後期）は個人ごとになっています。届いたら入っている保険証や通知書を確認してください。



7月に新しい保険証を発送します

8月1日から使用する国保と後期の保険証を7月中に届くように順次発送します。簡易書留郵便で送りますので、留守の場合は不在票が投函されます。保険証が届いたら、記載されている住所、氏名を確認し、誤りがある場合は国保年金課へご連絡ください。

●8月～4年7月に75歳になる人

国保の保険証の有効期限は75歳の誕生日の前日です。75歳の誕生月の前月に後期の保険証が郵送されます。

保険料納入通知書を発送します

7月中旬に保険料納入通知書を発送します。国保は世帯ごとに、後期は個人ごとに通知します。保険料の納期限は、国保が7月から翌年3月、後期は7月から翌年2月の毎月末日（金融機関休業日の場合は翌営業日）です。保険料は、前年の所得に基づいて計算されます。市県民税などの申告の遅れや、未申告だった人が申告をしたり、世帯の中で加入者が増減したりすると、年度の途中で保険料額が変わることがあります。

保険料の納付は口座振替をご利用ください

保険料の納付方法には、口座振替も利用いただけます。口座振替は、指定した金融機関の口座から、納期ごとに振替納付されます。「うっかり納付忘れ」を防止し、金融機関に行く手間も省けて便利です。口座振替の申し込みには3つの方法があります。

1. 簡単便利で届出印の必要もありません 「ペイジー口座振替受付サービス」

本人名義のキャッシュカードと運転免許証など顔写真付きの身分証明書を、市役所か支所の



窓口へ。

2. 自宅のパソコンから申し込みます 「Web 口座振替受付サービス」

自宅のパソコンから、市ホームページを通じて、委託先のシステム会社のサイトから申し込みます。手元に通帳・キャッシュカードなど、金融機関名・支店名・口座番号などが確認できるものを用意してから手続きしてください。



3. 市役所、支所・連絡所や市内の金融機関で 「口座振替依頼書」での手続きができます 身分証明書・キャッシュカードがないなどの場合は、通帳・届出印を持って、市役所、支所・連絡所や市内の金融機関で口座振替依頼書を記入して手続きしてください。



保険料の納付で困ったら相談を

保険料を完納している世帯との公平性を保つため、保険料を滞納し続けている世帯には、差し押さえなどの滞納処分を行います。

保険料の納付に関する相談を随時受け付けています。また、納付相談員が未納世帯の訪問もしていますので、支払いが困難な場合はご相談ください。不在のときには、不在票と未納状況がわかる書類を投函しています。

平日に相談できない人のために、休日納付相談を毎月1回市役所で行っています。開庁日など詳細は、市ホームページや広報やちよで確認してください。

■保険料の減免制度

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯を対象とした、保険料の減免制度があります。減免を受けるためには申請が必要となります。その他にも、新型コロナウイルスに伴う支援があります。詳細は国保年金課へ。

一人ひとりが医療費の節約を

●かかりつけ医を持ちましょう

大きな病院では精密な診断が受けられますが、長時間待たされることもあります。気軽に何でも相談できる「かかりつけ医」を持ち、日頃から自分の健康をチェックするようにしましょう。そうすれば、大病の兆候に早く気づいて治療に取り組むことができ、早期の回復と医療費の節約につながります。

●はしご受診はやめましょう

同じような症状で何軒もの医療機関にかけると、初診料がかかるばかりか、似たような薬を同時に服用することとなり、かえって体調が崩れることがあります。転々と病院を替えるはしご受診はせず、医師や薬剤師とよく相談しましょう。

交通事故などの第三者行為で 保険証を使用する場合は連絡を

交通事故など第三者の行為によるケガで保険証を使って治療を受ける場合は、届出が必要です。使用する前に、国保年金課へ連絡をお願いします。

ジェネリック医薬品差額通知を送付します

8月と2月に、ジェネリック医薬品差額通知を対象者に送付する予定です。この通知は、現在処方を受けている薬をジェネリック医薬品に切り替えることで、自己負担額がどのくらい安くなるかを試算したものです。

ジェネリック医薬品は、先発医薬品の特許が切れた後に製造・販売される、同一成分を持つ安価な後発医薬品のことです。切り替えることにより自己負担額が安くなると同時に、市の医療費削減にもつながります。通知が届いた人は、切り替えの参考資料として活用してください。

ただし、必ずしもジェネリック医薬品に切り替えなければならないものではありません。

ペットボトルはルールを守って出しましょう

夏場は、ペットボトル飲料が多く消費されます。①ふたを取りラベルをはがす、②水ですすぐ、③軽くつぶす、④集積場所の青い網袋へ入れるというルールを守って出してください。中身が残っていたり、レジ袋などに入れたままの状態では出さないでください。飲料・食品用以外のペットボトルや油分のあるペットボトル、汚れのひどいものは資源として再生できません。可燃ごみとして出してください。

不法投棄通報受付専用電話

フリーダイヤル（ファクス兼用）
やちよし ゴミゼロ
0120-844-530

粗大ごみ受付専用電話

（収集依頼受付・要予約）
483-4506
平日9時～16時30分
（祝日を除く）

7月の資源物・ごみ収集日	ユズ	該当地域	指定袋使用		資源物		ユズ	該当地域	指定袋使用		資源物	
			不燃・有害ごみ	可燃ごみ	びん缶類 ペットボトル	紙布類 紙パック			不燃・有害ごみ	可燃ごみ	びん缶類 ペットボトル	紙布類 紙パック
1		大和田（成田街道南側） 村上（3200・3300・3500番台の成田街道南側） 萱田町（成田街道南側） 大和田新田（県道幕張八千代線から東側） 高津（県道幕張八千代線から東側）	6（第1火） 20（第3火）	月・水・金 23日は休み	木 22日は休み	土	9	村上（成田街道北側で新川西側）、萱田町・萱田・大和田（成田街道北側から東葉高速線南側）、大和田新田（300・400・500・700番台の成田街道北側から東葉高速線南側）、ゆりのき台1・2丁目	1（第1木） 15（第3木）	月・水・金 23日は休み	火	土
2		八千代台北	13（第2火） 27（第4火）				10	高津（県道幕張八千代線から西側）、高津東 大和田新田（100・200番台の成田街道南側で 県道幕張八千代線から西側）	8（第2木） 休み（第4木）			
3		八千代台西、八千代台南	6（第1火） 20（第3火）				11	高津団地 大和田新田（1～99番地の成田街道南側）	1（第1木） 15（第3木）			
4		八千代台東	13（第2火） 27（第4火）				12	大和田新田（900・1000・1100番台の成田街道 北側から東葉高速線南側）、緑が丘2～4丁目、 緑が丘西（東葉高速線南側）	8（第2木） 休み（第4木）			
5		上高野	7（第1水） 21（第3水）	火・木・土	金 23日は休み	月	13	勝田台	2（第1金） 16（第3金）	火・木・土	水	月
6		村上団地	14（第2水） 28（第4水）				14	勝田台南、勝田、ゆりのき台3～8丁目、麦丸、 萱田町（500番台を除く東葉高速線北側） 萱田（東葉高速線北側）	9（第2金） 休み（第4金）			
7		村上（新川の東側）、下市場、村上南、 勝田台北	7（第1水） 21（第3水）				15	萱田町（500番台の東葉高速線北側）、 大和田新田（東葉高速線北側）、吉橋、尾崎 緑が丘1・5丁目、緑が丘西（東葉高速線北側）	2（第1金） 16（第3金）	22日は休み		
8		神野、保品、下高野、米本、米本団地、 堀の内	14（第2水） 28（第4水）				16	真木野、小池、佐山、平戸、神久保、島田台、 島田、桑橋、桑納、大学町	9（第2金） 休み（第4金）			

◆お問い合わせは、クリーン推進課 ☎421-6768
または清掃センター ☎483-4521
☎486-1001

介護保険制度が変わ



介護保険は、加齢や病気で介護が必要となったときに、介護サービスを受けられるよう社会全体で支え合う制度です。この制度は、サービス利用の実態や社会の動きなどに対応するため、3年ごとに見直しを行っています。

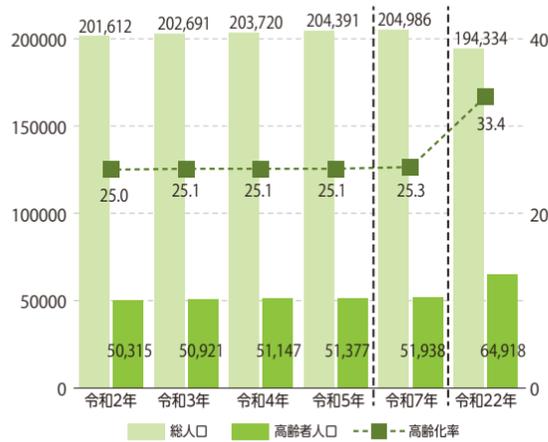
市では、3年3月に八千代市高齢者保健福祉計画を策定しました。今号では、計画策定の背景と、介護保険制度の変更点をお知らせします。

市高齢者保健福祉計画策定の背景

介護保険が創設され20年が経ち、介護サービスを必要とする高齢者を支える制度として着実に社会に定着してきています。

近年、国が高齢社会対策大綱、認知症施策推進大綱を改定し、介護予防による心身ともに健康な高齢者の増加や認知症高齢者への支援、家族介護の負担軽減措置などの課題に取り組むこととしています。こうした中、2年6月に「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が成立し、地域共生社会の実現のため、地域住民のさまざまな支援ニーズに対応する包括的な福祉サービス提供体制を整備する視点が加わりました。

▶図1 高齢者数などの推計



▶図2 要支援・要介護度別認定者数の推計



このような法制度などの変化や国や県の動向を踏まえ、八千代市高齢者保健福祉計画(第9次老人保健福祉計画・第8期介護保険事業計画)を策定しました。計画期間は3年度から5年度の3年間です。

■高齢人口と要介護等認定者の増加 高齢者の人口は増加傾向で、2年では50,315人、高齢化率は25.0%となっています。団塊の世代が75歳以上になる7年には約51,900人、25.3%に、団塊ジュニア世代が高齢期に入る22年には約64,900人、33.4%となる見込みです。(図1)

要支援・要介護認定者数も高齢化とともに増加傾向にあり、7年には10,879人、22年には14,371人となる見込みです。(図2)



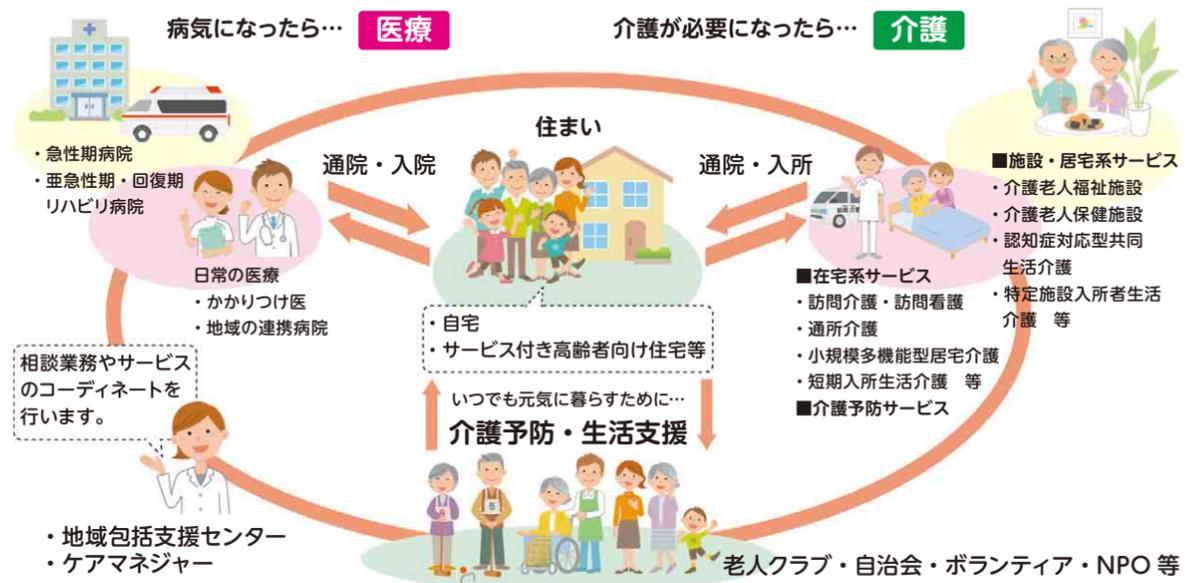
■地域包括ケアの構築に向けて 市では、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう支援するため、「高齢者が生涯にわたり健やかで安心した生活を営むことができるまちづくり」を計画の基本理念に、住まい、医療、介護予防・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの推進や地域づくりなどに取り組んでいきます。

■特別養護老人ホームの整備 本計画期間中に、1施設(定員80人)が開設されます。開設時期は4年度中で、場所は緑が丘西7丁目の予定です。そのほか、1施設(定員80人)の整備を目標にしています。

介護保険制度の主な改正内容

■介護報酬が改定されました 3年4月から「介護報酬」が改定され、介護サービスの利用料も4月利用分から変わりました。改定率はサービスの種類により異なりますが、全体で0.70%上がりました。

■施設サービス等における食費、居住費の利用者負担軽減の制度が変わります 3年8月から次のとおり見直しが行われます。



▲市が目指す地域ケアシステムの姿。高齢者を支えるサービスを一体的に提供します

広告

ります

お問い合わせは長寿支援課
☎483-1151(代表)へ

計画書は市ホームページ、市役所法務課情報公開班、図書館で見ることができます。

- ①現行の利用者負担段階の第3段階が2つの段階に区分
 - ②資産（預貯金など）基準の細分化
 - ③食費の本人支出額の見直し
- ▼①②の見直し後

利用者負担段階	主な対象者	預貯金などの資産(夫婦の場合)
1	・生活保護受給者 ・世帯全員※が市民税非課税の老齢福祉年金受給者	1,000万円(2,000万円)以下
2	世帯全員※が市民税非課税	公的年金等収入金額(非課税年金含む)、その他の合計所得金額が80万円以下
3 - ①		公的年金等収入金額(非課税年金含む)、その他の合計所得金額が80万円超～120万円以下
3 - ②		公的年金等収入金額(非課税年金含む)、その他の合計所得金額が120万円超

※別世帯の配偶者を含む

■高額介護サービス費の区分が変わります

高額介護サービス費の自己負担限度額が医療保険の高額療養費制度に合わせ、3年8月から見直しが行われます。「現役並み所得相当」のうち、課税所得380万円以上及び690万円以上の65歳以上の人と同世帯にいる場合は、負担上限額が現行の44,400円からそれぞれ93,000円、140,100円になります。

▼高額介護サービス費の区分の見直し後

区分	負担の上限額
課税所得690万円(年収約1,160万円)以上	140,100円(世帯)
課税所得380万円～690万円(年収約770万円～1,160万円)未満	93,000円(世帯)
住民税課税～課税所得380万円(年収約770万円)未満	44,400円(世帯)
世帯の全員が住民税非課税世帯	24,600円(世帯)
課税年金収入額、その他の合計所得金額が80万円以下の人など	24,600円(世帯)
	15,000円(個人)
生活保護を受給している人など	15,000円(個人)

広告

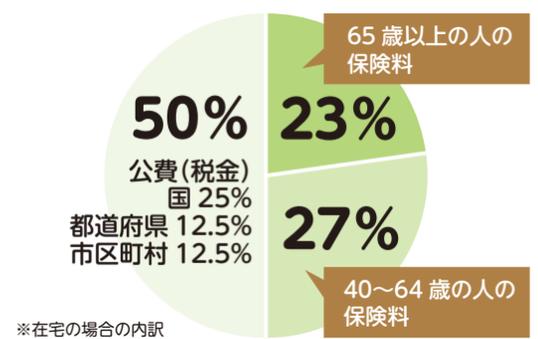
3～5年度の65歳以上の介護保険料が変わります

3～5年度の介護保険料が決まりました。保険料額は下表のとおりです。65歳以上の人の介護保険料は、3年ごとに見直しを行い、計画に見込んだ介護サービスに必要な費用などをまかなえるように算出します。前年の所得と世帯状況に応じて15段階に分けられます。

■新しい保険料は今月にお知らせ 2年中の本人の所得や世帯状況などを基に3年度に納める保険料が決定します。年間保険料額や支払方法などは、今月送付する「令和3年度介護保険料額決定通知書」でお知らせします。

■確定申告の期限延長による影響 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、確定申告の期限が延長された影響で、期限内に申告していても保険料に反映されない場合があります。その場合は、8月以降の「令和3年度介護保険料額変更通知書」でお知らせします。

▼3～5年度の介護保険料の負担割合



▼3～5年度の65歳以上(第1号被保険者)の介護保険料

段階	対象となる人	保険料率	保険料(年額)	
生活保護を受けている人				
1	本人が住民税非課税	基準額×0.30	1万8,650円	
2		世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	基準額×0.40	2万4,870円
3		世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超えて120万円以下の人	基準額×0.70	4万3,520円
4		世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える人	基準額×0.90	5万5,950円
5		本人は住民税非課税(世帯内の人住民税課税)で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	基準額×1.00	6万2,160円
6	本人が住民税課税	前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.15	7万1,490円
7		前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	基準額×1.30	8万810円
8		前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額×1.50	9万3,240円
9		前年の合計所得金額が320万円以上400万円未満の人	基準額×1.60	9万9,460円
10		前年の合計所得金額が400万円以上500万円未満の人	基準額×1.70	10万5,680円
11		前年の合計所得金額が500万円以上600万円未満の人	基準額×1.90	11万8,110円
12		前年の合計所得金額が600万円以上700万円未満の人	基準額×2.10	13万540円
13		前年の合計所得金額が700万円以上800万円未満の人	基準額×2.30	14万2,970円
14		前年の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の人	基準額×2.40	14万9,190円
15		前年の合計所得金額が1,000万円以上の人	基準額×2.50	15万5,400円

※合計所得金額とは、年金・給与などの各所得(収入から必要経費を差し引いたもの)の合計で、扶養控除、医療費控除、社会保険料控除、基礎控除などを引く前の金額です。市県民税納税通知書の「総所得金額」や「課税標準額」とは異なります。

表の合計所得金額は、令和2年分所得から適用の税制改正による公的年金等控除、給与所得控除の引き下げの影響がないように調整した金額となります。

情報ぎゅらりー

市役所 〒276-8501 大和田新田 312-5
☎483-1151 (代表)

介護保険負担限度額認定の申請

要介護（要支援）認定を受けてショートステイや介護保険施設を利用する所得の低い人は、申請により食費・居住費の利用者負担分が軽減されることがあります。

お手元にある介護保険負担限度額認定証は、7月31日(土)で有効期間終了となりますので、更新の申請が必要です。3年8月から、制度改正により判定基準が変わることに伴い、申請書が変更となっています。6月下旬に送付した申請書に必要な書類を添えて、長寿支援課、支所・連絡所へ提出してください。

新たに申請をされる人も随時受付しています。詳しくはお問い合わせください。なお、3年8月以降の判定基準は、5ページに掲載しています。（長寿支援課☎421-6734）

預けて安心！

自筆証書遺言書保管制度

遺言書を法務局へ預けることで、紛失や書き換えなどのトラブルを防ぐことができ、保管された遺言書は、

全国にある法務局の遺言書保管所で確認することができます。

問い合わせは、千葉地方方法務局船橋支局☎431-3681へ（健康福祉課）

猟銃による有害鳥獣駆除実施

農作物を守るため、有害鳥獣を猟銃で駆除します。山林や畑の近くを通るときは、注意してください。

▶日時 7月10日(土)～13日(火)、17日(土)～20日(火)、22日(祝)～25日(日)、7月31日(土)～8月3日(火)の日出～日没
▶実施地区 桑橋、桑納、尾崎、吉橋、島田台、麦丸、平戸、村上、上高野、下高野、米本、保品、大和田新田の梨園とその周辺 ▶問い合わせ JA八千代市指導販売課☎459-8125 (農政課)

募集 保健師 (非常勤)

母子保健課で母子保健業務を行う会計年度任用職員を募集します。

▶任用期間 採用日から4年3月31日まで。業務の状況や本人の勤務状況によっては再度の任用の可能性がります。勤務開始1か月間または実勤務15日間までは条件付採用(試用期間)となります ▶勤務地 保健センター内母子保健課(ゆりのき台2-10) ▶勤務時間 平日午前9時～午後5時(時間等応相談) ▶資格 保健師 ▶業務 地域保健活動・母子保健業務全般 ▶時給 1,446円から1,476円(通勤手当は本市規定による) ▶応募方法 電話で母子保健課☎486-7250へ

募集 小中学校講師

▶勤務内容 小学校での担任及び教科指導、中学校での教科指導(理科・国語) ▶募集人数 若干名

▶資格 教員免許状所持者 ▶勤務日 月曜日～金曜日 ▶応募方法 電話で学務課☎481-0302へ



- 戸籍住民課の窓口(1階) 11日(日)午前8時30分～正午 ※取り扱いできない業務もあります。
- 納税相談(3階)
- 国民健康保険料の相談(1階) 18日(日)午前9時～正午

保健
保健センター
〒276-0042 ゆりのき台2-10
母子保健課 ☎486-7250
健康づくり課 ☎483-4646

母子保健課 2歳6か月児歯科健康診査(予約制)

歯科医師による健診や歯科衛生士による相談を行います。

▶日時 8月2日(月) 受付は①午後1時15分～1時30分、②午後1時40分～1時55分、③午後2時5分～2時20分のいずれか ▶場所 保健センター ▶対象 平成31年2月生まれ ▶申し込み 健診日の1週間前までに電話で母子保健課へ

らくらく★かんたん 予防接種ナビ

市の予防接種情報を提供するモバイルサービスです。スマートフォン、携帯電話、パソコンから登録できます。必要事項(子どもの生年月日、メールアドレス、ニックネームなど)を登録すると、予防接種スケジュールを自動で作成し、接種日が近づくとメールでお知らせします。登録は無料。http://yachiyo.city-hc.jp/か二次元コードから。通信費用は利用者負担です。詳しくは母子保健課へ。



健康づくり課 蚊が媒介する感染症にご注意を

蚊が発生する時期になりました。ヒトスジシマカはデング熱、ジカウイルス感染症、チクングニア熱などの感染症を媒介する場合があります。10月下旬まで蚊が活発となるため、蚊の発生や刺されないための対策をしましょう。①屋外で活動する場合は、長袖・長ズボンなどを着用する、②虫よけ剤などを使用する、③蚊の幼虫の発生源になりやすい水が溜まる容器(植木鉢の受け皿や空き缶など)を外に放置しない。

●11日(日)午前10時～11時45分・午後1時～4時30分、イオンモール八千代緑が丘(八千代東ライオンズクラブ主催)

乳がん検診の無料クーポン券を送付しました

4年4月1日時点で41歳の女性に乳がん検診無料クーポン券を送付しました。この機会に受診しましょう。

深沢内科医院のがん検診・特定健康診査・予防接種について

深沢内科医院(高津東2-11-2)は、閉院予定のため、がん検診は6月で終了しました。特定健康診査は7月17日(土)まで、高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種と児童の日本脳炎2期・特例と2種混合の予防接種は7月末で終了予定です。

お試し体操広場

外出機会が減る今だからこそ、健康維持のための「やちよ これだけ体操!」や「やちよ元気体操」で一緒に体を動かしませんか。体力に自信のない方も無理なく体を動かせる30分間の体操広場です。散歩のついでに、ぜひお立ち寄りください。予約不要。当日現地集合

▶日時 7月2日(金)・9日(金)の午前9時～9時30分(小雨中止) ▶場所 八千代総合運動公園噴水広場 ▶持ち物 飲み物、氏名・住所・電話番号を記載したメモ紙

家の中でも、外でも 熱中症に注意しましょう!

市内で昨年、熱中症で救急搬送された人の約半数が65歳以上の人で、そのうち室内で発症が多かったのは、75歳以上の人でした。



高齢者は、室内でも熱中症に注意が必要です。のどの渇きを感じる前のこまめな水分補給や、冷房の利用をおすすめします。また、熱が身体にこもらないように汗をかくことも熱中症予防につながります。適度な運動をして汗をかける身体づくりをしましょう。どの年代の人でも、外出の際や、外での作業をする時は時間を決めて休憩を取り、水分補給をすることが大切です。体調不良の時や、寝不足、朝食を抜いたりした日は、特に注意しましょう。

夜間・休日 急病診療

◆急病のときは、まず、当番医で受診を

テレホン案内
内科系(小児科) ☎482-6870
外科系・その他の科目 ☎482-6871
歯科 ☎482-6872
※小児科・その他の科目・歯科は、日曜・祝日・年末年始の8:30～17:00のみ

つながらないときは、市役所☎483-1151か消防本部☎459-2441へ。当番医は、市ホームページでも見られます。新型コロナウイルスに関する電話相談窓口は7ページをご覧ください。

やちよ夜間小児急病センター
東京女子医科大学八千代医療センター内
毎日18～23時 ☎458-6090
※23時以降は☎450-6000へ

具合が悪くなり、当番医での受診が必要と判断に迷う時などに看護師や医師が電話で相談に応じます。

【小児】こども急病電話相談
毎日19時～翌朝6時(局番なし) ☎#8000
※ダイヤル回線、IP電話、光電話からは☎043-242-9939

【小児以外】救急安心電話相談
平日・土曜18時～翌朝6時、日曜・祝日・年末年始9時～翌朝6時(局番なし) ☎#7009
※ダイヤル回線、IP電話、光電話からは☎03-6735-8305

7月の相談案内

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止・変更することがあります。※祝日はお休みです。

ふれあい相談	心配ごと	生活困窮・成年後見に関する相談	緑の相談	消費生活相談	高齢者総合相談	福祉総合相談	子どもの総合相談(0～18歳)	青少年の非行に関する相談	教育相談	適応支援相談	ことばと発達	成人の健康相談	女性、こころの悩み電話相談	ごとの相談	人権・悩み	地域職業相談室	職業相談室(1階)	住宅耐震診断	行政相談	登記・測量相談	予約制								
																					交通事事故相談	法律相談	第1案件につき1回限り	第1・2・3・4火曜日					
火・木曜日 13時～16時	7日(水)・21日(水) 13時～16時(予約制)	月～金曜日 9時～17時	10月22日(木) 10時～15時30分	月～金曜日 13時～16時	月～金曜日 8時30分～17時	8月(金曜日) 8時30分～17時	8月(金曜日) 8時30分～17時	9月(金曜日) 9時～16時	9月(金曜日) 9時～16時	9月(金曜日) 9時30分～17時	9月(金曜日) 9時～17時	8月(金曜日) 8時30分～17時	9月(金曜日) 9時～16時	8日(木) 13時～16時	9日(金) 13時～16時	9日(金) 9時～17時	19日(月) 13時～16時	19日(月) 13時～16時	8日(木) 13時～16時	15日(木) 13時～16時	28日(水) 9時30分～15時	26日(月) 9時30分～15時	26日(月) 14時～15時	第2水曜日 14時～15時	第1火曜日 9時30分～12時	第1火曜日 9時30分～12時			
社会福祉協議会相談専用 ☎487-2940	社会福祉協議会 ☎483-3021	社会福祉協議会 ☎(486)9787	地域振興財団 ☎(458)6446	消費生活センター ☎(485)0559	高津緑が丘 ☎(489)4655	福祉総合相談室 ☎(421)6732	直通 ☎(484)2954	子ども相談センター ☎(483)2842	青少年センター ☎(483)2842	教育センター ☎(486)8866	フレンド八千代 ☎(486)1019	ことばと発達の相談室 ☎(486)9887	健康づくり課 ☎(483)4646	男女共同参画センター相談専用 ☎(485)7333	健康福祉課 ☎(421)6731	職業相談室(1階) ☎(483)1151(代表)	職業相談室(1階) ☎(483)1151(代表)	職業相談室(1階) ☎(483)1151(代表)	職業相談室(1階) ☎(421)6774										

コミュニティ推進課☎(421)6718
予約制以外の各種相談は当日受け付け。8時30分から電話か直接窓口で申し込み(先着順)

習志野保健所から

■精神保健福祉相談（予約制）

精神疾患や心の健康について、精神科医が相談をお受けします。

▶日時/場所 8月3日(火)午後2時から/八千代市障害者福祉センター、8月10日(火)午後2時から/習志野保健所 ▶申し込み 地域保健課 画475-5152

生涯学習

特に表示されていないものは受講無料です。詳しくは各主催者に問い合わせてください。

公民館 勝田台公民館画485-5202

◆「菊作り講座」・全5回 補助作りで菊の育て方や手入れ方法を学びます。市内在住か在勤の成人対象。先着10人。軍手・雑巾・持ち帰り用袋(2枚)・飲み物持参 画7月19日(月)・8月30日(月)・9月17日(金)・10月11日(月)・11月15日(月)のいずれも午後1時30分～3時30分 画300円(材料費) 画午前9時から電話か直接同館へ

八千代台公民館画483-5553 ◆八千代市の歴史 大阪夏の陣で活躍した高津村出身の旗本、間宮庄五郎正秀について学習します。私たちの町の歴史を知り、史跡などを訪ねるきっかけにしませんか。市内在住か在勤または在学の人対象。先着12人。筆記用具、飲み物持参 画7月20日(火)午後2時～4時 画午前9時から電話か直接同館へ

図書館 TRC八千代中央図書館画486-2306 ◆体の不調を改善！中高齢者のための経絡ストレッチヨガ つば刺激や、気の流れを整えることで体の不調を改善し、病気の予防につながります。先着6人 画7月16日(金)午後1時30分～3時 画7月9日(金)午前10時から直接同館へ

◆電子図書館使い方講座 電子図書館をはじめ使う人に、図書館スタッフが使い方を教えます。先着5人 画7月20日(火)午前11時～正午 画7月13日(火)午前10時から電話か直接同館へ

勝田台図書館画484-4946 ◆おはなし会と昔のあそび おとぎばなしの会による、えほんのよみかかせや手遊び、パネルシアターやおりがみなど、たのしいおはなし会です。先着20人 画7月10日(土)午前10時～11時 画勝田台文化センター2階展示室 画当日直接同館へ

◆大人のための朗読を楽しむ会 虹の会による、小説やエッセイ、文学作品等の朗読会です。耳で聴く読書を楽しんでみませんか。先着20人 画7月17日(土)午後1時30分～2時30分 画勝田台文化センター2階展示室 画当日直接同館へ

郷土博物館画484-9011 ◆收藏品展「八千代を語るものたち」 郷土博物館が市民の皆様より寄贈・寄託を受けた数多くの收藏品を通して、八千代の歴史やくらしの様子を紹介します 画7月31日(土)～9月20日(祝)

講座・教室 生涯学習振興課(青少年班)画481-0306 ◆「友・遊・カレッジ」受講者募集 楽しく「キャンプのノウハウ」を学ぼう！・全2回 家族や地域の子ども達と楽しい時間を共有するために、野外での危険予知トレーニングと野外炊飯やネイチャーゲームなどを実践します。両日参加できる市内在住・在勤・在学の人対象 ①安全講習 画7月24日(土)午後1時～3時 画教育委員会庁舎第1・2会議室、②野外活動 画7月31日(土)午前9時30分～午後3時 画ガキ大将の森キャンプ場※①は5歳以上の保育あり、②のガキ大将の森キャンプ場での野外炊飯時は受講者の子ども(5歳以上)も参加できます ▶定員 10人 ▶参加費 実費(野外炊飯食材代他) ▶申し込み 7月16日(金)までに電話または直接生涯学習振興課青少年班へ

オーエンス八千代市民ギャラリー画406-4116 ◆クラフトアート教室「森の灯り」 オリジナルテラリウム風ボトルを作ります。(LEDライト付)小学生以上対象(小学3年生以下は保護者1人同伴)。先着10人 画500円(7月17日(土)までに市民ギャラリー事務室にてお支払ください) 画7月24日(土)午前10時～正午 画市民会館 画電話か直接同ギャラリー窓口へ

農業交流センター画406-4778 ◆おもてなし料理&テーブルコーディネート講座 桃とモッツァレラチーズのカプレーゼ、スペアリブ、ムール貝のレモンクリームパスタのデモンストレーション後、テーブルコーディネートをセッティングし写真を撮るポイントを学びます。先着12人。筆記用具、カメラ(携帯のカメラ可)持参 画8月7日(土)午前10時30分～

午後0時30分 画500円 画ホームページにて申し込みまたは、電話、ファクス(406-4779)で同センターへ

◆ブルーベリー狩り 30分食べ放題。ブルーベリーが無くなり次第終了。ブルーベリー 120グラムのお土産付き 画7月10日(土)～8月15日(日)午前9時～11時30分。月曜日休園(祝日の場合は翌火曜日)雨天中止 画小学生以下600円、中学生以上800円※3歳以下無料 画当日直接同センター隣法人島田ブルーベリー園へ(10人以上の団体の場合は予約が必要です)

◆昆虫教室 カブトムシ、クワガタの生態と飼育方法についてわかりやすく説明をします。カブトムシまたはクワガタの成虫のお土産付き。各回20人。定員になり次第終了(保護者の同伴は1人に限る) 画7月31日(土)①午前10時～正午、②午後1時30分～午後3時30分 画500円 画同センターHPにて申し込みまたは、電話で同センターへ

◆ザリガニ釣り体験 やちよ農業交流センター内にある池でザリガニ釣り体験ができます。池には入らないでください。監視員がおりませんの

で、体験に当たっての事故に対して責任を負いかねます。小学生以下は保護者の同伴が必要です。餌・竿・バケツ・網の貸し出しをしていますので、持ち込みはご遠慮ください。釣ったザリガニは全て池に戻してください。外来種のため、河川などへの放流は禁止されています 画7月17日(土)～10月末ごろまで午前9時～午後3時 画300円

消防本部警防課画459-7804 ◆救命入門コース(成人) 成人に対するAEDを含む心肺蘇生法など。修了者には「参加証」を交付します。市内在住か在勤・在学の人対象。先着15人。※申込者が少数の時は中止する場合があります 画7月17日(土)午前9時30分～11時 画7月9日(金)までに電話か同課窓口へ

◆普通救命講習I 成人に対するAEDを含む心肺蘇生法など。修了者には「普通救命講習修了証」を交付します。市内在住か在勤・在学の人対象。先着15人。※申込者が少数の時は中止する場合があります。画①7月28日(水)午前9時～正午、②8月12日(木)午前9時～正午 画いずれも550円(教本代など) 画①は7月20日(火)まで、②は8月4日(水)までに電話か同課窓口にて申し込んでください

聖火リレートーチの巡回展示を行います

県では東京2020オリンピック・パラリンピックを身近に感じられるよう、聖火リレートーチの巡回展示を県内市町村で行っています。

オリンピック聖火リレーでは「桜ゴールド」、パラリンピック聖火リレーでは「桜ピンク」の美しい色合いのトーチが使用されます。展示台は千葉県産の杉材を使用しています。トーチに触れることはできませんが、撮影は可能です。

▶日時 7月12日(月)午前9時～午後3時 ▶場所 八千代市役所新館1階エレベーター前※新型コロナウイルスの影響で中止の場合あり。

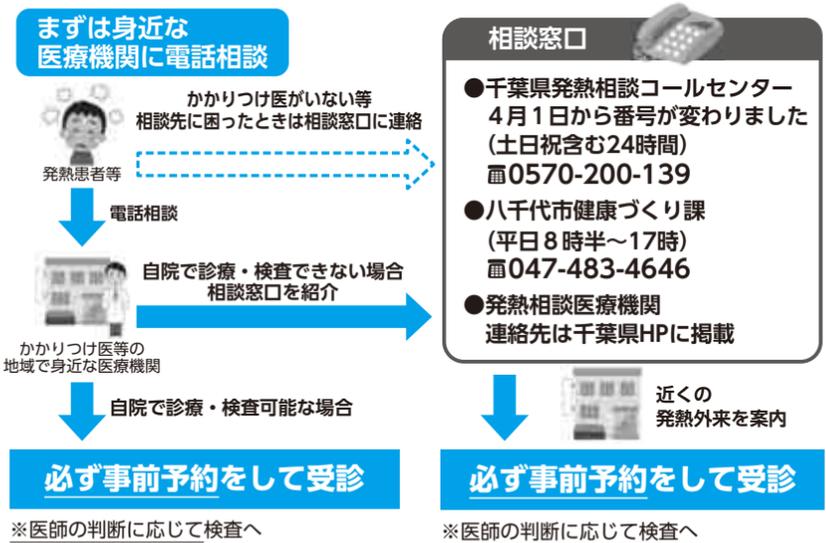


▲展示のイメージ

新型コロナウイルス感染症の相談・診療・検査の流れ

発熱などの症状がある人は、まずは日ごろ通院している医療機関か、お近くの医療機関に電話で相談してください。かかりつけ医がいけないなど困ったときは、相談窓口へご連絡を。

- 発熱相談医療機関 看護師等が医療機関の案内などを行える相談体制を整備した医療機関
- 発熱外来 発熱患者を受け入れる意向を表明した医療機関のうち、県の指定を受けたもの



講座・イベントへ参加するに当たり感染症対策にご協力ください

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、参加時は必ずマスクを用意のうえ着用してください。

以下の場合には講座・イベントへの参加を控えてください。

- 発熱などの体調不良の場合
- 過去14日以内に政府から入国制限、

入国後の観察期間を必要とされている国、地域などへの渡航・当該在住者との濃厚接触がある場合

なお、参加者の名簿を作成し、感染者が確認された場合、保健所などの公的機関に提出することがありますのでご協力をお願いします。



市の現在や今後の展望を学習 八千代台公民館「八千代のいま・これから」

5月28日、八千代台公民館で「八千代のいま・これから」が開催されました。今年3月に策定された第5次総合計画や、まち・ひと・しごと創生総合戦略について学び、現在の八千代市の状況やこれからの展望について学習しました。

講師の市職員から「市の人口は令和7年をピークとして減少に転じる見込みのため、合計特殊出生率を上げること、八千代市に転入する人を増やしていくことが大切」との説明に、参加した人それぞれが考えているようでした。



▲質問タイムではじっくり聞きました

夏休みの こども教室



大和田公民館 482-0845 ◆親子でメダカの飼育講座 親子で楽しめる基本的な飼育方法を学びます。メダカのプレゼントも。市内在住・在学の小学3年生～中学3年生と保護者対象。先着5組 7月24日(土)午前10時～正午 9時から電話か直接同館へ

◆夏のおはなし会 こわいおはなしやおすすめの絵本などを紹介。市内在住・在学の小学生以上対象。3年生以下は送迎を。先着10人 7月27日(火)午前10時～10時45分 9時から電話か直接同館へ

◆子どもマジックショー! 手品の披露と参加者による手品体験。市内在住・在学の小学生以下対象(未就学児は保護者同伴)。3年生以下は送迎を。先着10人 7月30日(金)午前10時～正午 9時から電話か直接同館へ

◆やちよの自然発見! やちよの里山を学びます。八千代の自然はどうなっているか、どんな動植物がいるのか、自分たちのまちを知ることをはじめませんか。市内在住・在学の小学生対象。先着10人 8月4日(水)午前10時～正午 9時から電話か直接同館へ

勝田台公民館 485-5202 ◆科学工作～ペットボトルを使って浮沈子を作ろう!～ 水や空気の力の不思議を体験します。市内在住の小学生対象。先着8人 7月29日(木)午前10時～11時30分 30円(材料費) 9時から電話か直接同館へ

八千代台公民館 483-5553 ◆夏休みファミリーコンサート クラシックからアニメソング

までプロの演奏を親子で楽しむ参加型の音楽会。市内在住・在学の小学生以上の子どもと保護者対象。先着50人 7月30日(金)午前10時～正午 7月2日(金)午前9時から電話か直接同館へ

◆夏のおはなし会 夏にちなんだこわいおはなしや絵本などの読み聞かせ。保護者同伴可。各先着14人。保育なし 8月6日(金)①4歳～小学2年生・午前10時～10時50分、②小学3～6年生・午前11時～正午 7月6日(火)午前9時から電話か直接同館へ

村上公民館 485-5452 ◆0・1・2歳はじめてのマリンバコンサート マリンバの演奏とパネルシアターの鑑賞。市内在住の0～2歳児と保護者対象。先着5組 7月28日(水)午前10時～11時 7月2日(金)午前9時から電話か直接同館へ

◆ひえ～るかみしばい 少し怖い怪談話の鑑賞会。市内在住の小学1～3年生対象。先着10人 8月6日(金)午前10時～11時 9時から電話か直接同館へ

◆ロボット作成講座 ソーラーと蓄電池で動くスペースセブンを作成。市内在住の小学4～6年生対象。先着10人 8月5日(木)午前10時～11時30分 2,500円 9時から電話か直接同館へ

◆親子陶芸教室 手びねりで作品作り。市内在住の小学生と保護者対象。各回先着2組 ①7月24日(土)午後1時～3時、②午後3時～5時、③7月25日(日)午前9時30分～11時30分、④午後1時～3時、⑤午後3時～5時 1人800円 9時から電話か直接同館へ

◆夏休み水彩画教室 水彩画の基本を学び作品を完成します。市内在住の小学生対象。先着10人 7月29日(木)午前9時30分～11時30分 9時から電話か直接同館へ

◆親子でEnglish 楽しく遊びながら親子で学習。市内在住の3歳以上の未就学児対象。先着5組 8月22日(日)午後2時～3時 7月2日(金)午前9時から電話か直接同館へ

◆子育てラボ「親子の誉れ、命の誕生」 命の

尊さを親子で学びます。市内在住の小学2～5年生と保護者対象。先着5組 8月10日(火)午前10時～11時30分 7月2日(金)午前9時から電話か直接同館へ

八千代台東南公民館 485-4811 ◆子ども環境工作教室～メカホッパーにチャレンジ～ 自然エネルギーの学習と太陽光で動くバッタ型のメカホッパー作り。市内在住の小学4～6年生対象。先着20人 7月29日(木)午前10時～正午 1,000円 9時から電話か直接同館へ

緑が丘公民館 489-4919 ◆子ども教室「水彩画を描こう」 水彩画の基礎を学び思い思いの絵を描きます。市内在住の小学生対象。先着8人 7月28日(水)午前10時～正午 9時から電話か直接同館へ

◆子ども教室「勾玉づくり」 市内在住の小学生対象(3年生以下保護者同伴)。先着8人 8月3日(火)午前10時～11時30分 300円(材料費) 9時から電話か直接同館へ

◆子ども教室「英語で楽しもう」 ダンスやカードで遊びながら英語を学習。市内在住の小学生対象。先着10人 7月27日(火)午前10時～正午 9時から電話か直接同館へ

勝田台図書館 484-4946 ◆スライムをつくらう! スライムを作って正体を調べます。小学3～6年生対象。先着9人 7月24日(土)午後2時～3時30分 勝田台文化センター展示室 9時から電話か直接同館へ

郷土博物館 484-9011 ◆博物館シアター 日本・世界の恐い話・不思議な話の昔語りと紙芝居。幼児から大人まで対象(小学3年生以下保護者同伴)。先着40人程度 7月25日(日)午後1時30分～3時 当日直接同館へ

オーエンス八千代市民ギャラリー 406-4116 ◆科学でデザイン「かたちづくりの化学とアート」 自分で考えたルールで模様を描きます。小学3年生以上対象(同伴不可)。先着10人 7月30日(金)午前10時～正午 市民会館 500円(7月23日(金)までに市民ギャラリーへ) 9時から電話か直接市民ギャラリーへ

9時から電話か直接市民ギャラリーへ

●川の学校 in 花輪川 吉橋花輪川河畔で川の学校を開催します。小学3年生以上対象。先着20人。8月1日(日)8時に八千代緑が丘駅南口集合、11時解散。花輪川までは歩きます。飲み物・筆記用具・着替え持参。ぬれても良い服装で。雨天のときは8月8日(日)に延期します。1000円。申し込みは、7月10日(土)までにNPO法人八千代オikosHPの申し込みページから。同法人・小林 090(1842)8738

市民伝言板

■7月の習志野演習場訓練日程 気象条件などにより一部変更または中止する場合があります。「ヘリコプター離発着訓練」1日(木)、2日(金)、6日(火)、8日(水)、10日(金)、11日(土)、14日(火)、15日(水)7時～21時、3日(土)、4日(日)7時～17時、【落下傘降下訓練】1日(木)、2日(金)、6日(火)、8日(水)、12日(月)、14日(水)、15日(木)7時～21時。火薬などを使用する訓練は毎日あります。最新の日程は、陸上自衛隊第1空挺団のホームページをご覧ください。習志野駐屯地広報班(466)2141

■「精神障害者家族 対話と交流の会」 精神障害者(統合失調症)の患者を身内に持つ家族を対象に体験者の講演と対話と交流の集いを開催します。7月22日(祝)午後1時30分～4時、プラッツ習志野(習志野中央公民館)北館集会所1。申し込みは、電話で習志野八千代心の健康を守る会(453)6760へ

ミニガイド

八千代市地域振興財団振興事業
市民会館 483-5111 www.ycp.or.jp/
HY HANAEMI TOUR 2021
【日時】10月2日(土)18時(17時開場) 【会場】市民会館大ホール 【料金】全席指定7,700円 【問い合わせ】同館 483-5111

音楽の花束
リード楽器による afternoon concert
【出演】中村あんり(オーボエ)、二宮和子・杉本亜矢(以上クラリネット)、霧生吉秀(ファゴット)、中野洋子(ピアノ) 【日時】8月8日(日)14時 【場所】勝田台文化センター 【料金】全席自由2,000円(フレンド1,700円) 【申し込み】同センター 483-2141

リサイクルガイド
消費生活センター 483-1151(代表)

受け付けは、土曜・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時。市内在住の人が対象です。企業・営利団体の利用はできません。

「ゆずって・無料」▼スクワットラック ▼電気ポット
「ゆずります・無料」フラワースタンド(こげ茶・7段)

◆前記の他にも、市役所1階ロビーや市ホームページでもリサイクル品情報を紹介しています。